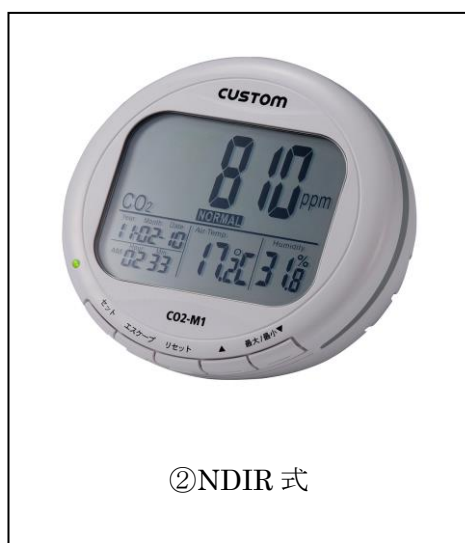


検査器具の種類はここに示しているもの以外にも複数あります。以下はあくまでも形状を示すための例示であり、日本薬剤師会学校薬剤師部会推奨器具というものではありません。識別のため規格外の検査器具も表示しています。

A-2 二酸化炭素測定器

※二酸化炭素濃度は検知管法又はこれと同等以上の方法により測定する。



A-4 温度計

※回答①②は0.5度目盛の乾湿球湿度計又はこれと同等以上の性能を有する測定器

※目盛が0.5度以下であっても精度が±0.5度を超える場合は③その他



A-6 相対湿度

※回答①②は0.5度目盛の乾湿球湿度計又はこれと同等以上の性能を有する測定器
上記温度計を参照してください。

B-1 温度、湿度又は流量を調整する設備とは

空気の温度、湿度又は流量を調節する設備とは、冷暖房機や空気調和設備（エアフィルタ等を用いて外気を浄化し、その温度、湿度及び流量（風量）を調節することができる機器類及び附属設備）を指し、具体的には、パッケージエアコン、エアハンドリングユニット、ファンコイルユニット、**ファンヒーター**、全熱交換器付き換気扇等が該当する。単なる換気扇は該当しない。



B-5 浮遊粉じんの検査（粉じん計）

※浮遊粉じんについては、質量による方法（Low-Volume Air Sampler法）または総体濃度計を用いる。



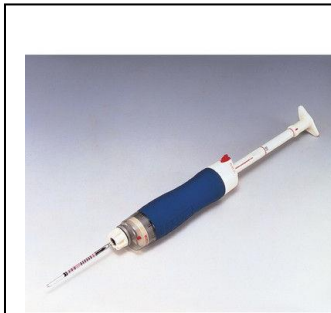
B-7 気流の検査（風速計）

*0.2m/秒以上の気流を測定することができる風速計

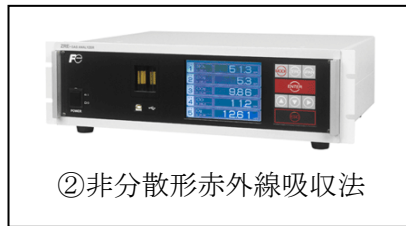


C-3 一酸化炭素

*一酸化炭素は検知管法または同等以上の方法で測定する。



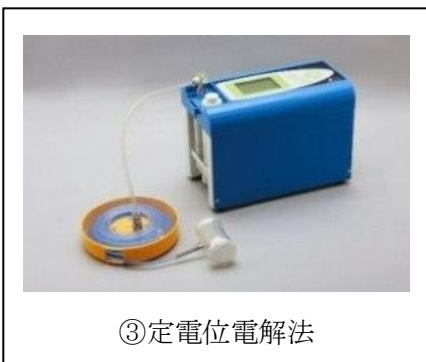
①検知管法



②非分散形赤外線吸収法



③定電位電解法



③定電位電解法



④水素炎イオン化検出法 (FID)
(ガスクロ)

C-5 二酸化窒素

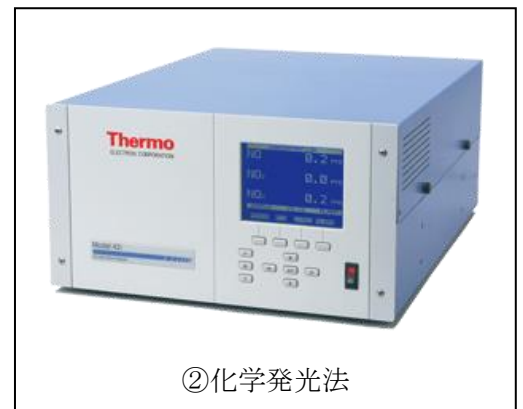
*二酸化窒素はザルツマン法または同等以上の方法で測定する。



①ザルツマン法



①ザルツマン法



②化学発光法



③試験紙光電光度法



④検知管法